

東大阪市上下水道局低入札価格調査制度実施要綱に係る事務取扱

令和 7 年 4 月 1 日

東大阪市上下水道局内規第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この内規は、東大阪市上下水道局低入札価格調査制度実施要綱（平成 3 1 年東大阪市上下水道局内規第 8 号。以下「要綱」という。）を適用して実施する低入札価格調査（以下「調査」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(調査資料の提出) (要綱第 9 条関係)

第 2 条 要綱第 7 条及び第 9 条に規定する管理者が指定する日時とは、契約担当課から通知を受けた日の翌々開庁日の 1 7 時とする。

2 低入札価格入札者（以下「入札者」という。）は調査資料として要綱第 9 条各号順に並べた紙資料 5 部及びデータが入った電磁的記録媒体（CD-R または DVD-R）を契約担当課窓口へ直接提出しなければならない。

3 入札者から提出された調査資料については、提出期限後の差し替え及び再提出は一切認めない。ただし、本市から根拠資料の補足等を求めた場合は、この限りではない。

(調査の基準) (要綱第 9 条関係)

第 3 条 要綱第 9 条各号における積算根拠等の確認及び調査の基準は次の各号のとおりとする。

- (1) 要綱第 9 条第 3 号において、直接工事費にかかる材料、製品について、設計図書に記載されている品質・規格を満たしていること。
- (2) 要綱第 9 条第 3 号において、直接工事費にかかる工法・施工条件について、設計図書に記載されている条件を満たしていること。
- (3) 要綱第 9 条第 3 号において、一次下請予定者や取引予定業者の見積書（押印されたもの）の写しを添付し、当該価格で見積していることが確認できること。
- (4) 要綱第 9 条第 3 号において、法定福利費が計上されていること。
- (5) 要綱第 9 条第 6 号において、具体的な数量、活用方法及び保管状況が写真等で確認できること。
- (6) 要綱第 9 条第 7 号において、取引先の意向や取引実績等が確認できること。
- (7) 要綱第 9 条第 8 号において、建設機械等の所属等が確認できること。

- (8) 要綱第9条第9号において、労務単価の額が、国土交通省が公表する「公共工事設計労務単価」及び「設計業務委託等技術者単価」の97%以上の額で計上されていること。
- (9) 要綱第9条第11号において、搬出予定地が明確にされていること。
- (10) その他対象工事に必要な経費が計上されており、算出方法等について合理的な説明ができること。

(調査の実施)(要綱第9条関係)

第4条 調査資料の提出があった日の原則、翌々開庁日の12時まで、要綱別表第1に掲げる委員が所属する工事担当課は、必要に応じて質問シートを作成し、契約担当課が入札者に送付する。

2 前項の質問シートを受け取った日の翌開庁日12時まで、入札者は回答を記入し、提出しなければならない。

3 事情聴取に際し、入札者の出席人数は入札者と直接雇用関係を有する者の内、3名以内とする。ただし、本市が認める場合、この限りではない。

(契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められた場合の措置)(要綱第11条関係)

第5条 東大阪市上下水道局低入札価格調査委員会における調査審議の結果、契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、入札者を落札者とせず、その旨を失格通知書(様式第1号)にて通知する。

(契約後の取扱い)(要綱第14条関係)

第6条 工事の施工にあたっては、監視、監督、検査体制を強化することとし、工事担当課において次の各号のと通りの措置を行うこととする。

- (1) 監督職員は、調査で提出させた資料等及び調査記録を引き継ぎ、施工体制台帳及び施工計画書の内容のヒアリングを必ず行うこととし、記載内容が調査時の内容と異なる場合は、その理由について確認する(下請業者に対する項目についても確認すること)。
- (2) 特に施工体制の確認や配置技術者の専任把握のため、点検を徹底すること。

附 則

この内規は、令和7年4月1日から施行する。

(様式第 1 号)

第○号

年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名 様

東大阪市上下水道事業管理者

○○ ○○

失格通知書

下記入札については、東大阪市上下水道局低入札価格調査制度実施要綱第 1 1 条の規定に基づき、貴社を失格とします。

記

件 名

開札日時 年 月 日 (時 分)

失格決定日 年 月 日

理 由 低入札価格調査に必要となる資料に基づく調査の結果、

- ・
- ・
- ・

以上のことから、契約内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると判断し、失格とした。